

福岡市スポーツ推進計画 (案)

令和4年2月

福岡市

はじめに

目 次

I 計画策定の趣旨・概要	1
1 策定の趣旨、背景	1
2 位置付け	2
3 計画期間	2
II 計画の理念と目標	3
1 計画の理念	3
2 計画の目標及び成果指標	4
III 市民スポーツの現状と課題	6
IV 施策の推進	27
1 施策体系	27
2 施策の方向性	29
目標1 誰もがスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくり【する】	29
目標2 スポーツで夢と希望あふれる活力あるまちづくり【みる】	35
目標3 持続可能なスポーツをささえる基盤づくり【ささえる】	37
3 施策の推進にあたって	41

※ 本計画中の構成比等については、四捨五入の関係で、合計しても100%にならない場合があります。

I 計画策定の趣旨・概要

1 計画策定の趣旨、背景

スポーツとは、スポーツ基本法前文において、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のもの」とされており、競技スポーツだけでなく、ウォーキング等の身近な運動やレクリエーション活動などの様々な身体活動を含んでいます。

福岡市では、多様化する市民ニーズや市民スポーツを取り巻く様々な環境変化に的確に対応するとともに、スポーツ振興に関連のある施策・事業の相互連携により、効果的、効率的に施策を推進するため、平成 22 年に「福岡市スポーツ振興計画」（以下、前期計画という。）を策定し、これまで前期計画に基づいて様々な施策を展開してきました。

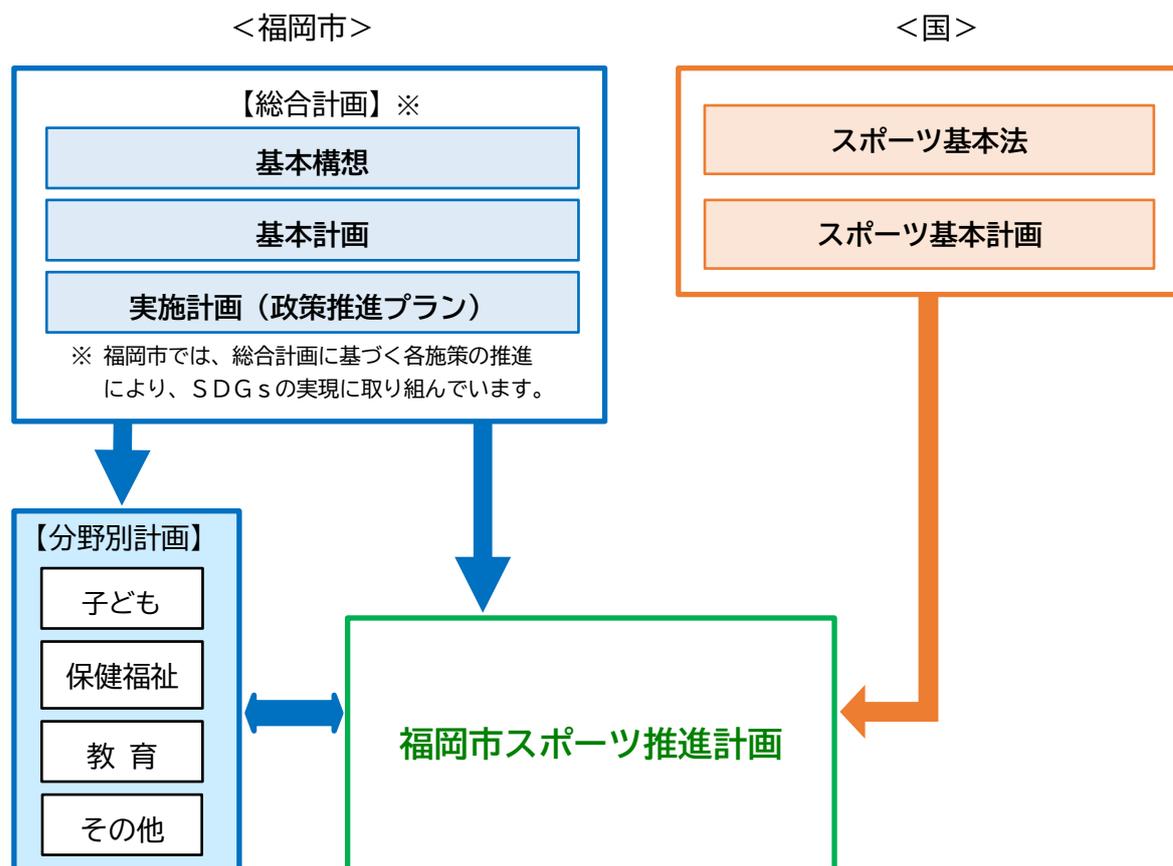
そうした中、国においては、平成 23 年 8 月に施行されたスポーツ基本法に基づき、平成 24 年 3 月に「スポーツ基本計画」が策定され、平成 27 年 10 月にはスポーツ庁が設立されました。そして、令和 4 年 3 月には、「第 3 期スポーツ基本計画」の策定が予定されております。

また、少子高齢化の進展、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革の推進などに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など、スポーツを取り巻く環境は大きく変化してきています。

そうした状況を踏まえながら、福岡市のスポーツ施策をより一層効果的、効率的に推進していくために、「福岡市スポーツ推進計画」（以下、本計画という。）を策定するものです。

2 位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項の規定に基づく計画として位置付けるものであり、国のスポーツ基本計画や福岡市総合計画等を踏まえ、本市のスポーツ施策を推進していく上での基本的な方向性を示すものです。



3 計画期間

令和4年度から令和13年度の10年間

Ⅱ 計画の理念と目標

1 計画の理念

「充実した市民生活と、活気あふれる地域社会を実現するため、

すべての人が生涯にわたってスポーツに親しむことができる都市をめざす」

スポーツは、人々に楽しみや達成感、活力をもたらすほか、夢や希望、大きな感動を与えるものであり、心身の両面に影響を与える文化として、身体的及び精神的な健康の維持や、生きがいに満ちた生き方の実現につながるものです。

また、人と人をつなぎ、地域と地域をつなぎ、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成のために大きな役割を果たすものです。

スポーツを「する」ことで、「楽しさ」、「喜び」が得られ、勇気、自尊心、友情などの価値を実感するとともに、自らも成長し心身の健康増進や生きがいに満ちた生き方を実現することができ、スポーツを「みる」ことで、極限を追求するアスリートの姿に感動し、人生に活力が得られるとともに、家族や友人等が一生懸命応援することでスポーツを「する」人の力になることができ、スポーツを「ささえる」ことで、スポーツを「する」ことや「みる」ことを促進し、多くの人々が交わり共感しあい、社会の絆が強くなっていくことが期待されます。

スポーツを通じて、市民生活の充実や地域社会の活性化を図っていくことは、身体的・精神的・社会的に良好な状態であることを意味する概念である Well-being の考え方にもつながるものであり、子どもから高齢者まで、障がいの有無や性別、国籍の違いなどに関わらず、個々の体力や状況等に合わせて、すべての人が生涯にわたってスポーツに親しみ、楽しむことができる環境を整えていくため、「充実した市民生活と、活気あふれる地域社会を実現するため、すべての人が生涯にわたってスポーツに親しむことができる都市をめざす」を計画の基本理念とし、その実現を目指してまいります。

2 計画の目標及び成果指標

本計画では、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」の3つの視点から、計画的かつ体系的に施策を推進していくため、3つの目標を掲げるとともに、目標毎に取組みの成果を把握していくための成果指標を設定します。

なお、成果指標については、令和2年度及び令和3年度が新型コロナウイルス感染症の影響が大きいことを勘案し、令和元年度の数値を基準として、目標値の設定を行います。

(1) スポーツを「する」

目標1 誰もがスポーツに親しみ、楽しむことのできる環境づくり

成果指標	基準値 (令和元年度)		目標値 (令和13年度)
スポーツを「する」活動を週1回以上 行っている市民の割合	55.4%	➡	70.0%
運動やスポーツを継続したいと思う 児童の割合（小学校5年生）	72.7%	➡	90.0%
運動やスポーツを継続したいと思う 生徒の割合（中学校2年生）	63.1%	➡	80.0%

(2) スポーツを「みる」

目標2 スポーツで夢と希望あふれる活力あるまちづくり

成果指標	基準値 (令和元年度)		目標値 (令和13年度)
福岡市はスポーツ観戦機会に恵まれた 都市だと思える市民の割合	77.7%	➡	85.0%

(3) スポーツを「ささえる」

目標3 持続可能なスポーツ活動をささえる基盤づくり

成果指標	基準値 (令和元年度)		目標値 (令和13年度)
スポーツを「する」場や機会が 身近にあると感じる市民の割合	59.1%	➡	70.0%

スポーツ推進の概念

[本市を取り巻く環境の変化等]

- 少子高齢化、人生100年時代の到来
- ワーク・ライフ・バランス、働き方改革
- 持続可能な社会や共生社会の実現に向けた国際的な取組み
- 厳しい財政状況、公共施設の老朽化
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催 など

スポーツの価値

- ・心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得 など 『**スポーツそのものが有する価値**』
- ・スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進 など 『**スポーツが社会活性化等に寄与する価値**』

目指す姿

《理念》

充実した市民生活と、活気あふれる地域社会を実現するため、すべての人が生涯にわたってスポーツに親しむことができる都市をめざす

する

- 生涯にわたって、誰もがスポーツに親しみ、楽しむことができる。
- 子どものスポーツや外遊びの機会が充実している。

みる

- 一流のプレーを間近に見て、夢や希望を持つことができる。
- スポーツが都市に魅力と活力を生み出している。

ささえる

- スポーツ活動を支えるハード、ソフト、人材が充実している。
- 多様な主体が連携し、持続的に活動している。

計画的・体系的に施策を推進し、
「する」「みる」「ささえる」の好循環をつくる！

スポーツ推進計画
による施策の推進

Ⅲ 市民スポーツの現状と課題

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症については、世界的な感染拡大により、東京オリンピック・パラリンピックが1年延期されたほか、様々なスポーツ活動やスポーツイベントの中止・延期・活動自粛、スポーツ施設の休館などスポーツに親しむ機会が失われ、市民生活や社会活動に大きな影響を及ぼしました。

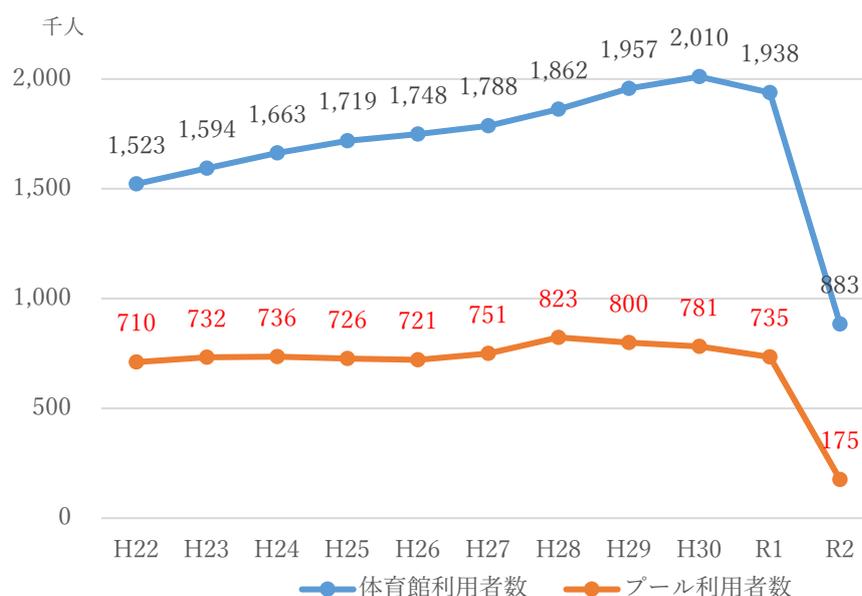
本市の市立体育館やプールの利用者についても、緊急事態宣言等を踏まえた休館等の影響により、令和2年度は大幅に減少しています。

そうした状況の中、心身の健康増進やコミュニティの構築、また、人々や社会を元気にするためのスポーツの価値が再認識され、感染対策のガイドラインや「新しい生活様式」などを踏まえ、感染対策と活動のバランスをとりながら、実施可能な範囲でスポーツ活動が行われているところです。

本市においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となったスポーツ大会の代替大会開催を支援する助成制度を設け、児童生徒のスポーツ大会の開催を後押しするなど、コロナ下にあってもスポーツ活動を実施できるよう支援を行ってきました。

未だに新型コロナウイルス感染症の終息は不透明ですが、感染拡大防止対策に努め、創意工夫をしながら、ウィズコロナ、ポストコロナの時代に即したスポーツを推進することが求められています。

市立体育館・プールの利用者数



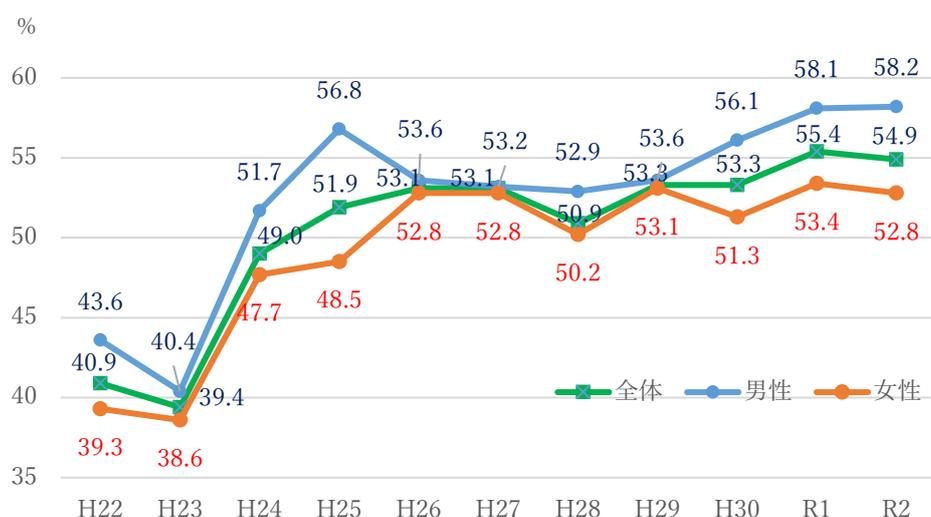
※R2は総合西市民プールが工事のため休館

(2) スポーツ実施状況

本市において、スポーツを「する」活動を週に1回以上実施している市民の割合は、平成23年度は39.4%でしたが、その後、上昇傾向にあり、令和元年度には55.4%となっています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、54.9%に減少しています。

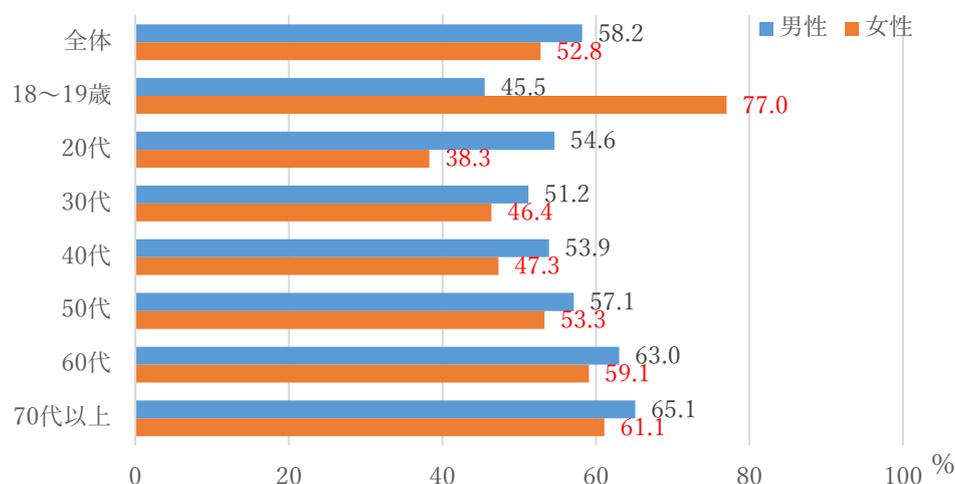
世代別では、年代が上がるにつれて比較的高くなる傾向にあり、性別では、女性より男性の方が高い傾向にあります。

週1回以上スポーツを実施する市民の割合



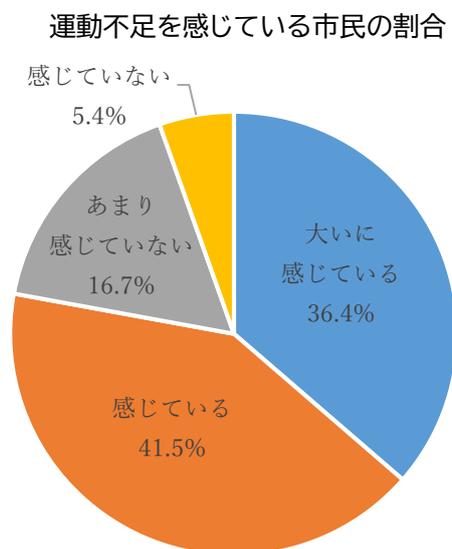
出典:基本計画の成果指標に関する意識調査(総務企画局)

週1回以上スポーツを実施する市民の割合(世代別・男女別)



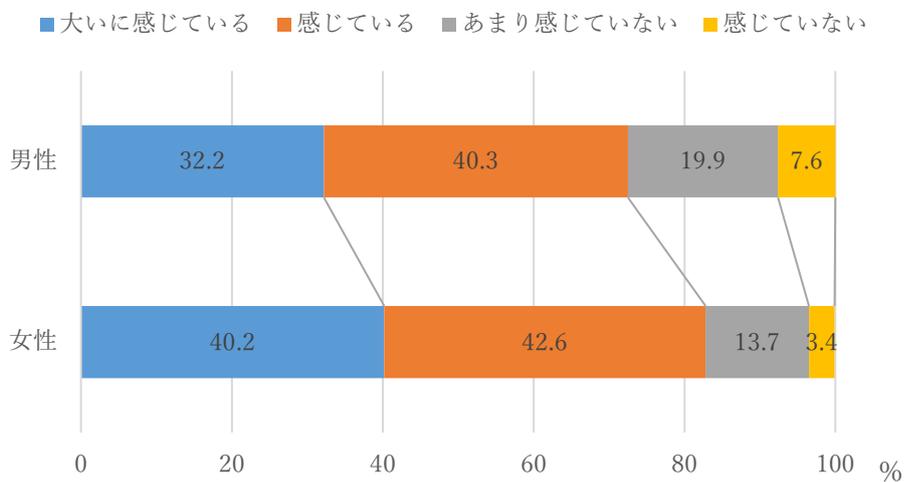
出典:基本計画の成果指標に関する意識調査(総務企画局)

一方で、運動不足について尋ねたところ、「大いに感じている」が36.4%、「感じている」が41.5%となっており、男女別では、女性の方が運動不足を感じている人の割合が高くなっています。



出典:平成30年度「スポーツに対する意識と活動の実態に関する調査」(市民局)

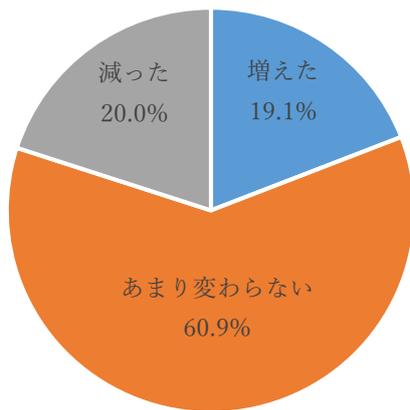
運動不足を感じている市民の割合(男女別)



出典:平成30年度「スポーツに対する意識と活動の実態に関する調査」(市民局)

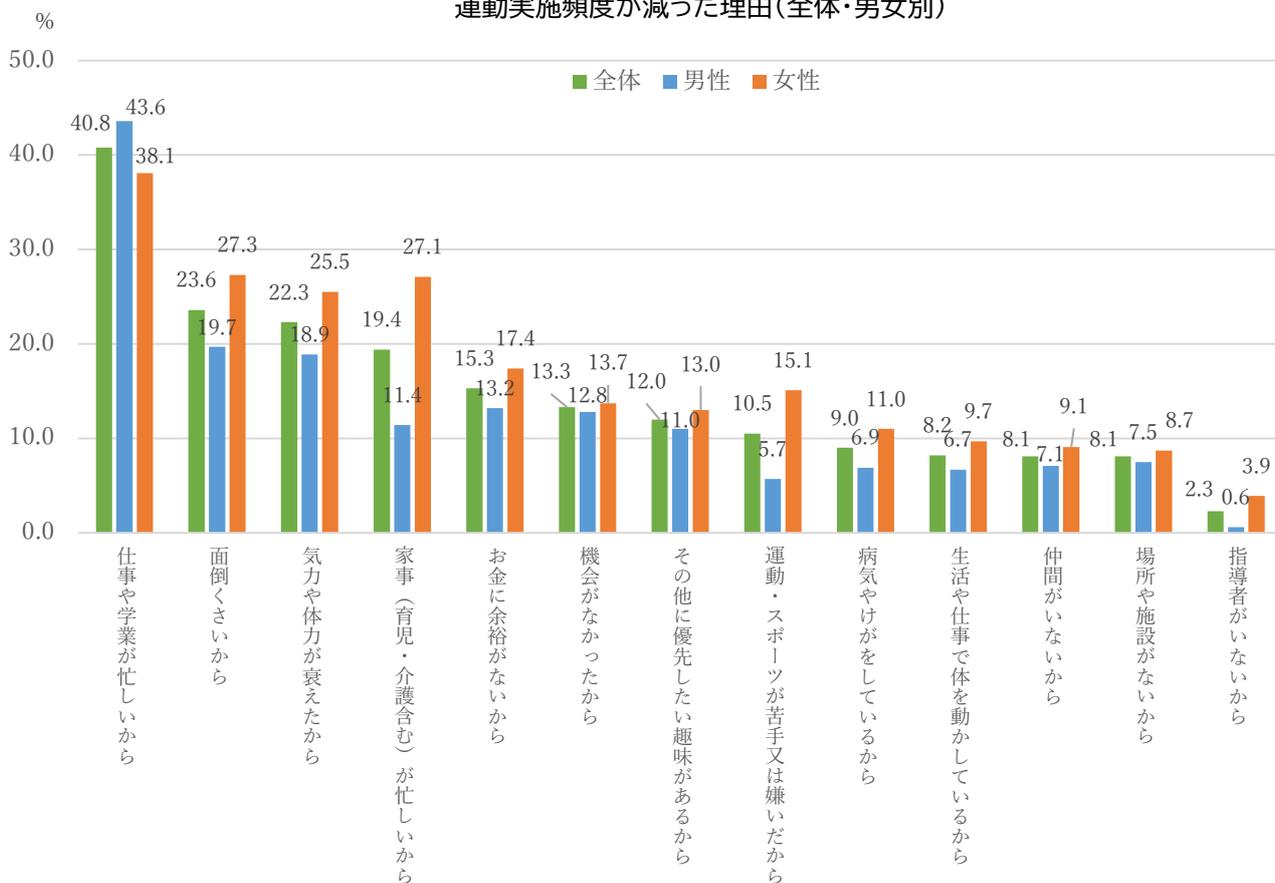
また、1年前と比較して運動実施頻度が「減った」割合は 20.0%、「あまり変わらない」割合は 60.9%で、その理由を聞いたところ、「仕事や学業が忙しい」が 40.8%と最も多く、次に「面倒くさい」が 23.6%、「気力や体力が衰えたから」が 22.3%、「家事（育児・介護含む）などが忙しいから」が 19.4%と続いています。スポーツの阻害要因は、男女ともに「仕事や学業が忙しい」、「面倒くさい」と続きますが、女性の運動実施頻度が減った理由としては、「家事（育児や介護などを含む）などが忙しいから」も高い水準となっています。

1年前と比べた運動実施頻度の増減



出典:平成 30 年度「スポーツに対する意識と活動の実態に関する調査」(市民局)

運動実施頻度が減った理由(全体・男女別)

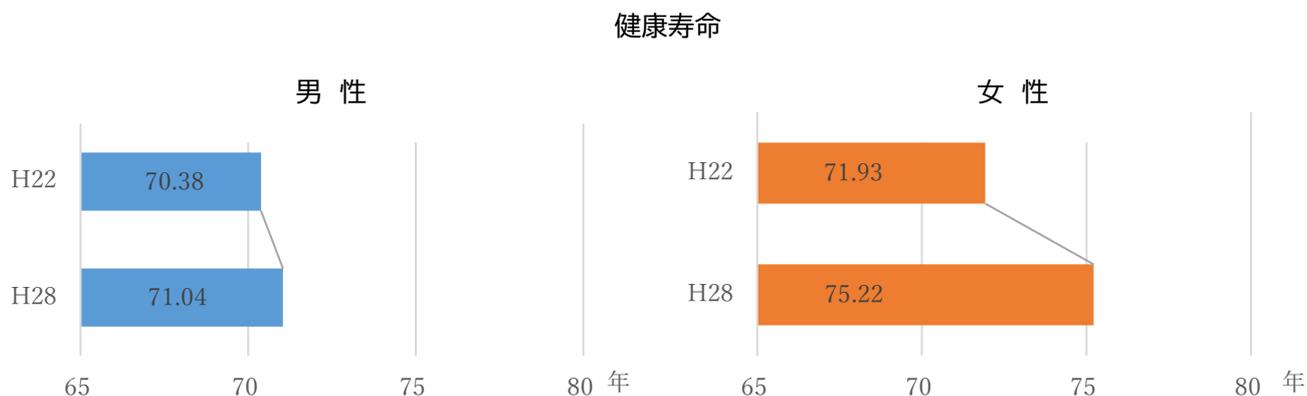


出典:平成 30 年度「スポーツに対する意識と活動の実態に関する調査」(市民局)

スポーツの阻害要因は、年代や性別の違いなどにより様々ありますが、スポーツには、競技スポーツだけでなく、日々の生活の中で実施する身体活動も含まれており、スポーツ人口を増やすためには、身近な場所で、わずかな時間で一人でも気軽に取り組めるスポーツを広めていく必要があります。

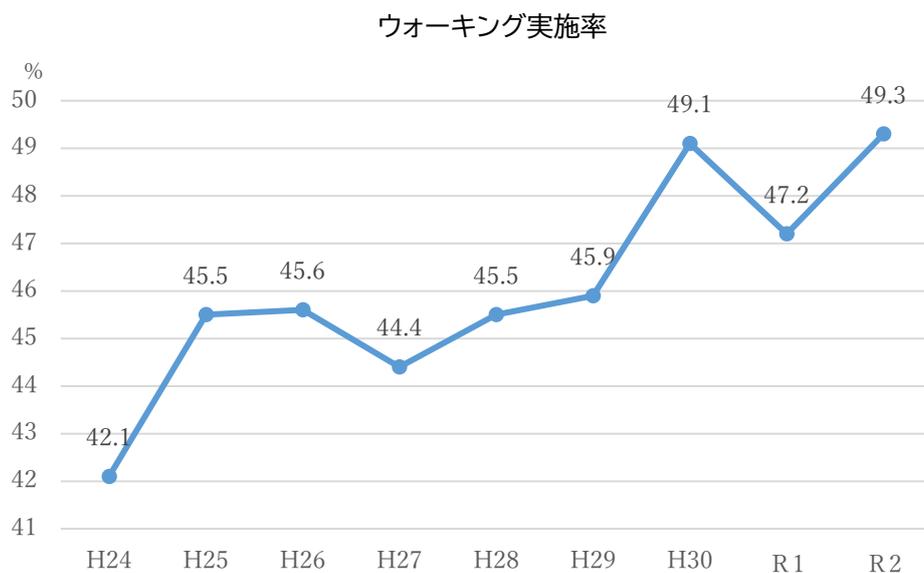
(3) 健康づくりとスポーツ

福岡市保健福祉総合計画によると、平成 28 年の健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。）は、男性が 71.04 年、女性が 75.22 年であり、平成 22 年と比較すると、男性は 0.66 年、女性は 3.29 年延伸しています。



出典：福岡市保健福祉総合計画(保健福祉局)

福岡市では、各区の体育館やプールなどにおいて、運動習慣がない方でも参加できるような初心者向けのスポーツ教室などを実施しています。また、誰もが心身ともに健康で自分らしく暮らせる持続可能な社会の実現を目指すプロジェクト「福岡 100」をスタートさせ、様々な取組みを進めています。そのほか、健康寿命の延伸を図るため、市民が取り組みやすい運動としてウォーキングを推奨しており、ウォーキング実施率は上昇傾向にあります。



出典：基本計画の成果指標に関する意識調査(総務企画局)

平成 26 年から開催している「福岡マラソン」は、全国各地から幅広い年齢層の 10,000 人以上の市民ランナーの参加を得て、各人の体力に応じて気軽に参加できる市民マラソンとして定着しており、市民がスポーツに身近に親しむ格好の機会となっています。



今後とも、市民の日常的なスポーツを促進するとともに、まちの中で自然と体を動かしたくなる仕掛けづくりなどに取り組み、スポーツを通じた市民の健康づくりを推進していく必要があります。

(4) 子どものスポーツ

令和3年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、福岡市の小学校5年生、中学校2年生の体力合計点は、男子、女子ともに平成26年度以降上昇傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響や学習以外のスクリーンタイムの増加などにより、令和元年度から減少傾向にあります。

体力合計点の推移



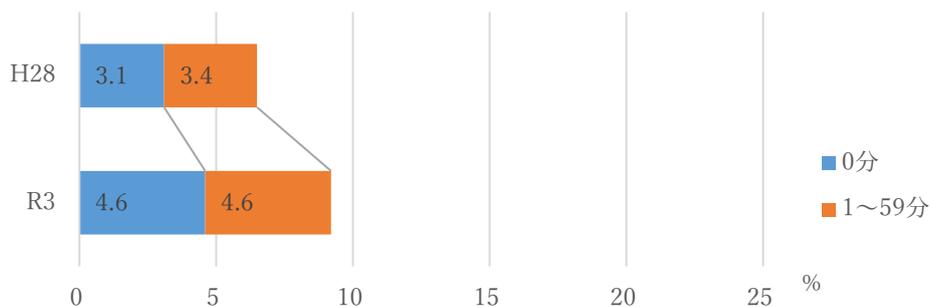
※H23、R2は調査未実施

出典:全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)

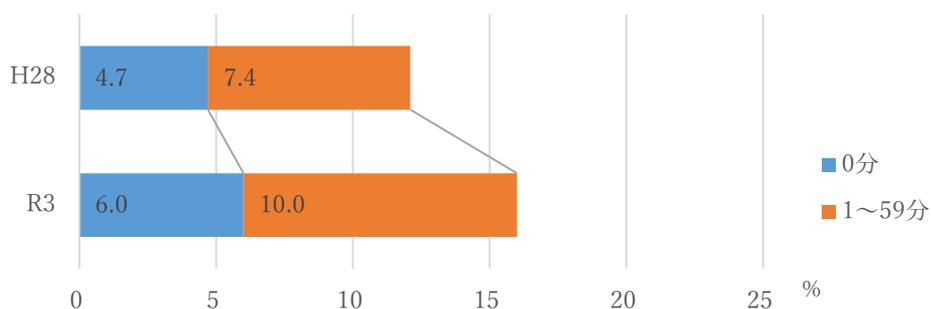
1週間の総運動時間（体育授業を除く）が「60分未満」の割合は、令和3年度は小学校5年男子9.2%、女子16.0%、中学校2年男子9.5%、女子22.0%となっており、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、中学校2年生の女子以外は、平成28年度と比較して60分未満の割合が増加しています。

1週間の総運動時間(体育授業を除く)が60分未満の割合

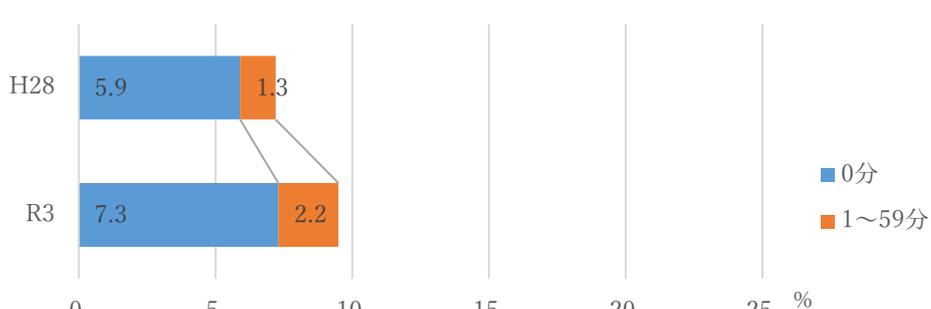
小学校5年 男子



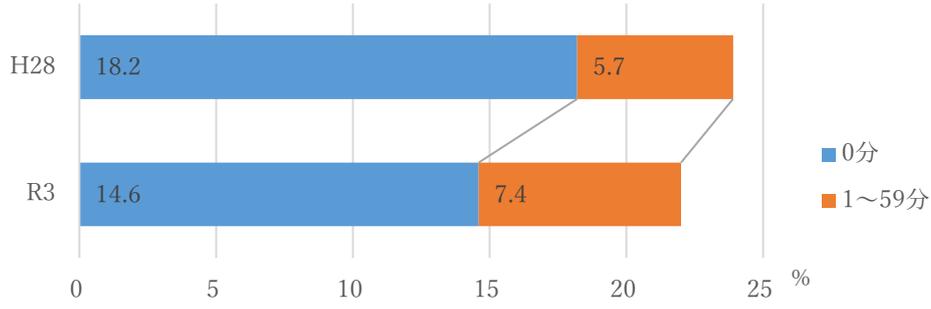
小学校5年 女子



中学校2年 男子



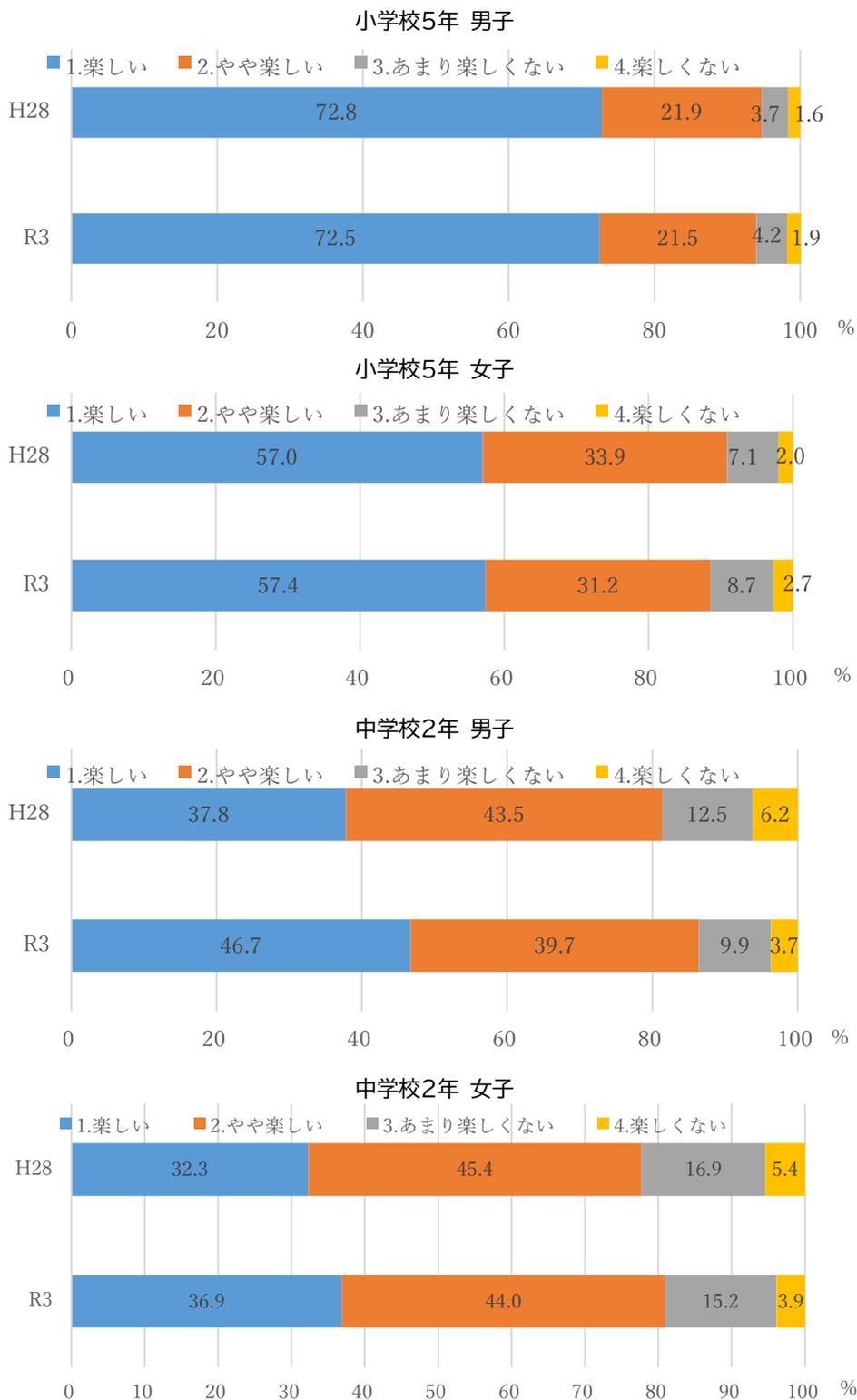
中学校2年 女子



出典:全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)

体育の授業の楽しさの肯定的回答率（「楽しい」と「やや楽しい」の合計）は、令和3年度は小学校5年男子94.0%、女子88.6%、中学校2年男子86.4%、女子80.9%であり、平成28年度と比較して小学校はほぼ横ばい、中学校は男女ともに増加しています。

体育の授業を楽しいと思う割合

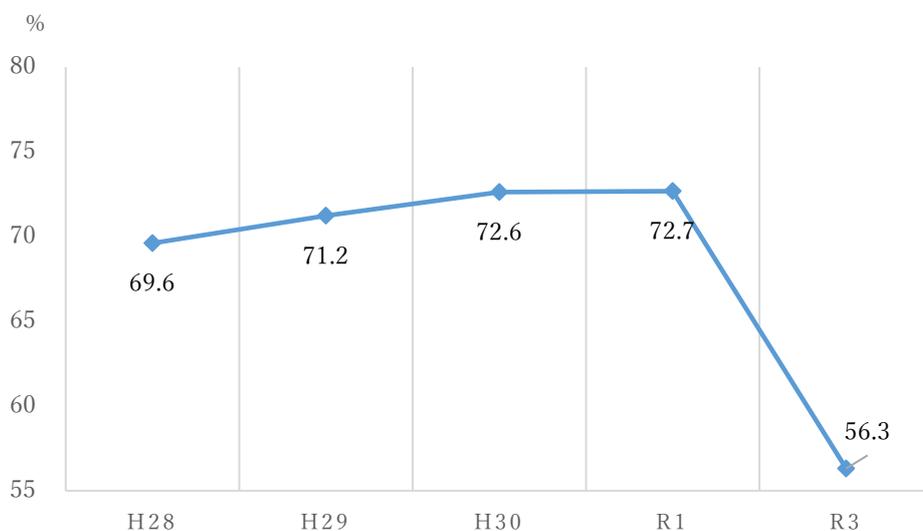


出典:全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)

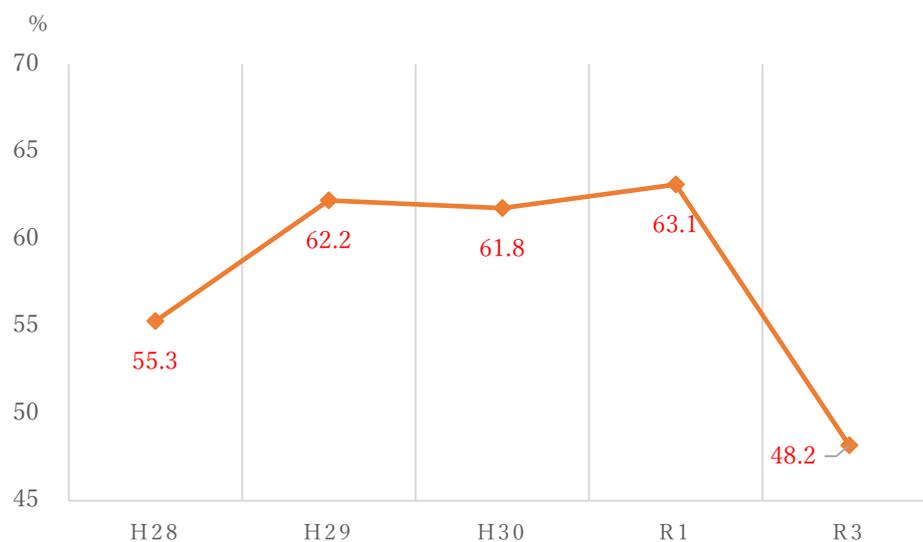
また、小学校あるいは中学校卒業後も運動やスポーツをする時間を持ちたいと思う割合は、平成28年度は小学校5年 69.6%、中学校2年 55.3%であり、その後は上昇傾向にありましたが、令和3年度は小学校 56.3%、中学校 48.2%となっており、減少に転じています。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、運動やスポーツをする時間が減少したことなどが、卒業後の運動やスポーツ実施意欲の低下につながったものと考えられます。

卒業しても運動やスポーツをする時間を持ちたいと思う割合

小学校5年



中学校2年

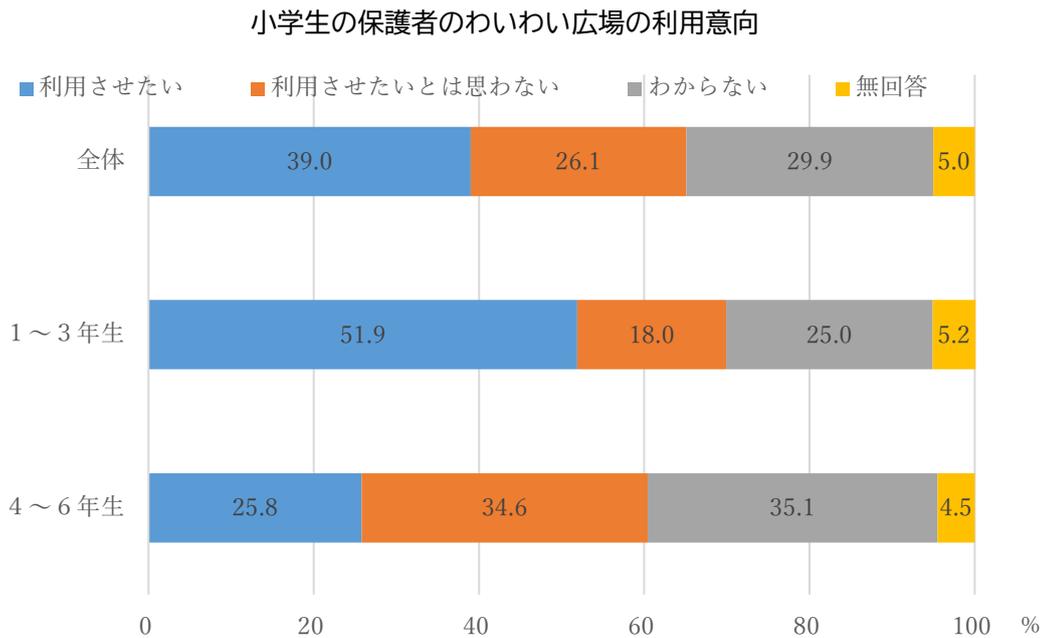


※R2は調査未実施

出典:全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)

福岡市では、体育授業の工夫・改善や体育授業外時間の取組みの充実を行うとともに、地域や NPO などの参画を得て、小学生の子どもたちが校庭で自由に遊ぶことができる「わいわい広場」を実施しており、令和3年度は市立学校 144 校のうち 138 か所において、常設でわいわい広場を実施しています。

保護者の「利用させたい」という意向は、1～3年生が 51.9%と高く、低学年の方がより保護者等から望まれている傾向にあります。



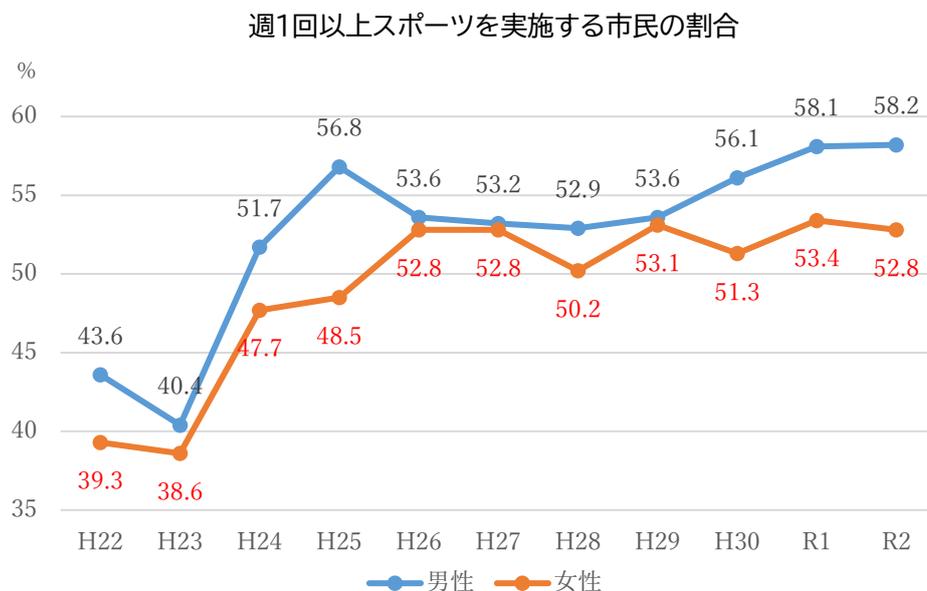
出典:平成30年度「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(こども未来局)

生涯にわたってスポーツを継続していくためには、子どもの頃からスポーツを楽しむ習慣を持つことが重要であり、体育の授業や外遊びの工夫などにより、運動好きな子どもや日常から運動に親しむ子どもを増加させていく必要があります。

また、学校の部活動については、多様な学びの場となっているため、さらなる充実に向けて取り組んでいく必要があります。

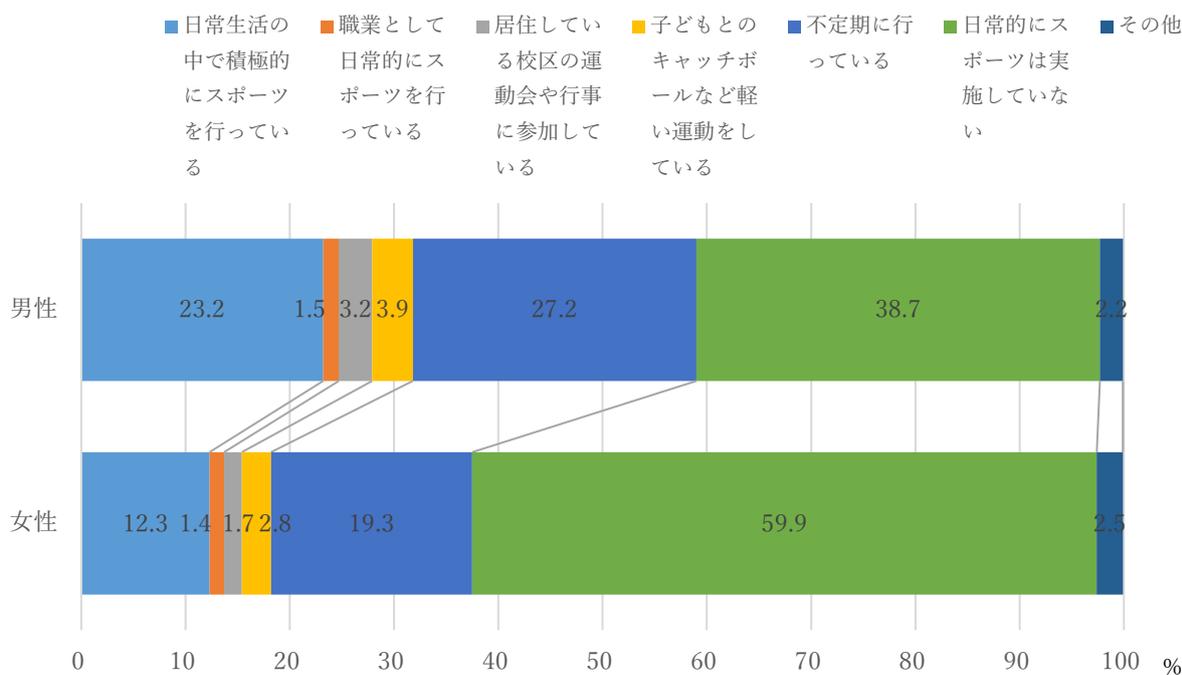
(5) 女性、障がい者、働く世代のスポーツ

週1回以上スポーツを実施する割合は、女性は男性に比べ、低い傾向にあります。また、日常生活の中でどの程度スポーツを行っているか聞いたところ、女性は「日常的にスポーツは実施していない」が59.9%と最も多く、男性の38.7%に比べて21.2ポイント高くなっています。



出典:基本計画の成果指標に関する意識調査(総務企画局)

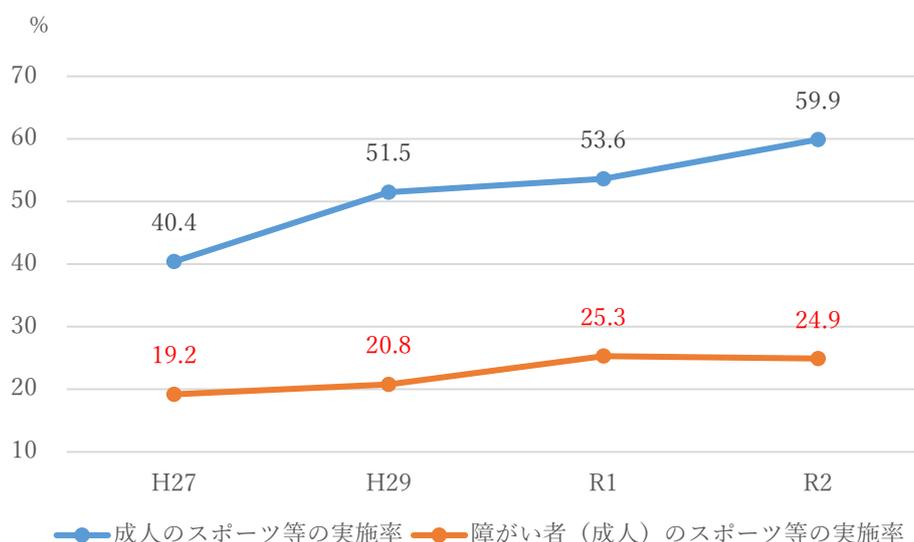
運動・スポーツの実施の程度



出典:平成30年度「スポーツに対する意識と活動の実態に関する調査」(市民局)

国の調査によると、障がい者(成人)の週1回以上スポーツを実施する割合は、令和2年度は24.9%となっており、平成27年度から上昇傾向にありますが、令和2年度の成人全体のスポーツ実施率59.9%と比較すると、低い状況にあります。

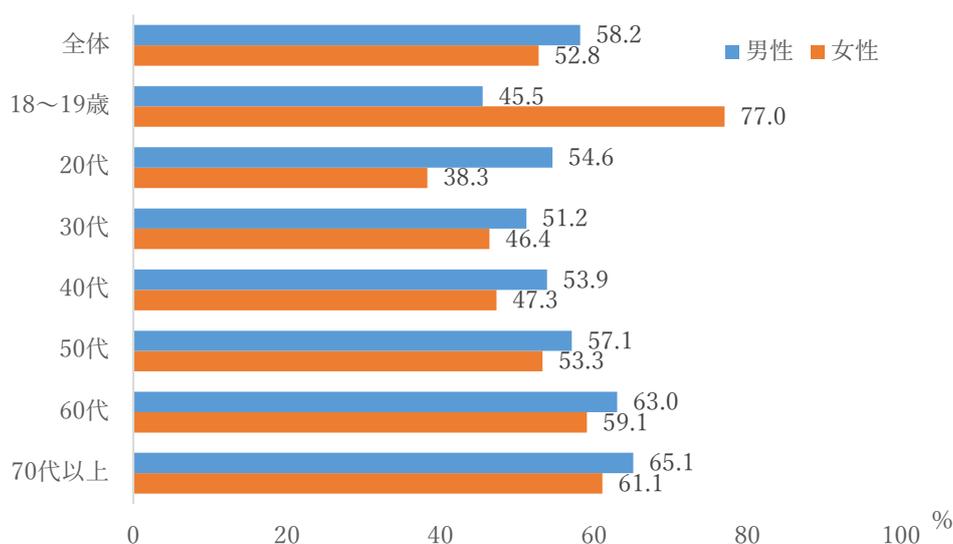
週1回以上スポーツを実施する成人・障がい者(成人)の割合



出典: スポーツの実施状況等に関する世論調査(スポーツ庁)
障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究(スポーツ庁)

世代別のスポーツ実施率は、男女ともに働く世代の20~50代が少なく、年代が上がるにつれて比較的高くなる傾向にあります。

週1回以上スポーツを実施する市民の割合(世代別・男女別)



出典: 基本計画の成果指標に関する意識調査(総務企画局)

性別、年齢、障がいの有無などにかかわらず、誰もが、自分の体力や興味、関心などに応じて、スポーツを楽しむ環境をつくっていくためには、スポーツ実施率の低い傾向にある、女性や障がい者、働く世代などが実施しやすいスポーツの普及啓発や、意欲喚起につながるような情報発信などに取り組んでいく必要があります。

(6) 競技としてのスポーツ等

競技スポーツの普及・振興を図るため、競技種目ごとに団体が組織され、地域レベルから全国レベルまでの大会運営や競技力の向上、人材育成、交流、表彰などの事業が行われており、公益財団法人福岡市スポーツ協会（以下「福岡市スポーツ協会」という。）に加盟する団体数は 42 団体（令和 3 年度）となっています。

また、市民スポーツの普及・振興を図るため、競技団体ごとに実施されているスポーツ大会にあわせて、広く市民が参加できるスポーツ・レクリエーション種目および障がい者スポーツを加えた「市民総合スポーツ大会」を開催しています。

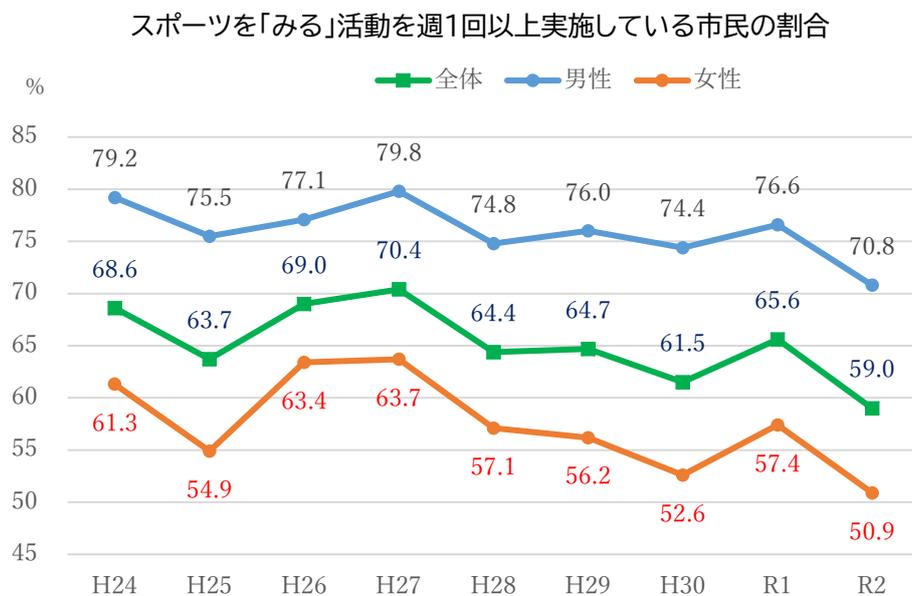


本市では、公民館事業や学校施設の地域開放などにより、身近な地域においてスポーツ活動が行われる場や機会を提供するとともに、各校区に配置したスポーツ推進委員により、地域団体が行うスポーツ活動の支援等を行っています。

身近な地域におけるスポーツ活動は、コミュニティの活性化や地域のきずなづくりに資するものであり、今後も、気軽に参加できるものから、競技として行うものまで、それぞれの体力や興味、関心などに応じて、スポーツを楽しむことができるように取り組んでいく必要があります。

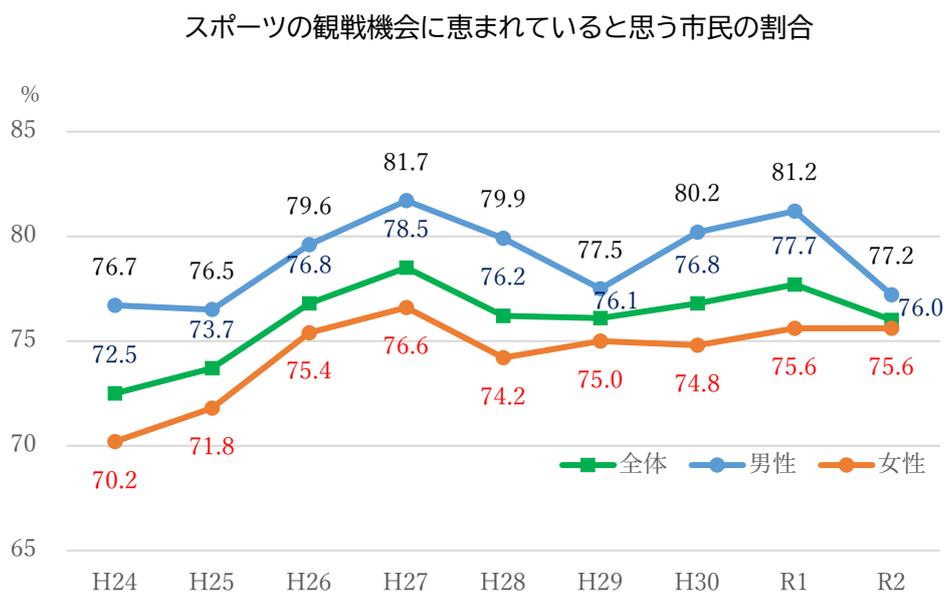
(7) スポーツの観戦機会等

スポーツを「みる」活動を週1回以上実施している市民の割合は、令和2年度は59.0%となっており、インターネットの普及やスポーツ以外のコンテンツの充実などといった外的要因もある中で、平成27年度をピークに減少傾向にあります。



出典:基本計画の成果指標に関する意識調査(総務企画局)

一方で、スポーツ観戦の機会に恵まれていると思う市民の割合は、ラグビーワールドカップなどの大規模大会の開催の取組みもあり上昇傾向にありますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年度より減少しています。

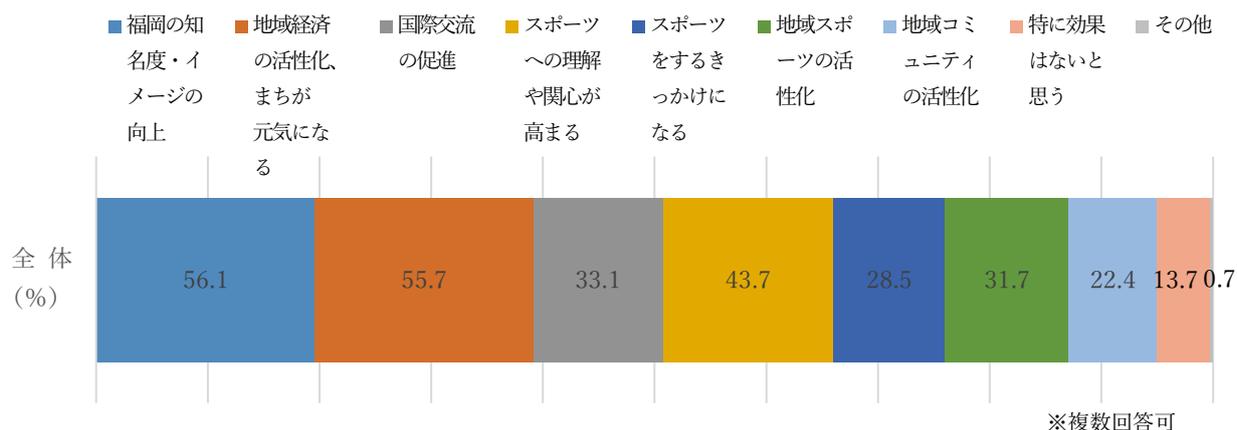


出典:基本計画の成果指標に関する意識調査(総務企画局)

本市では、これまでもユニバーシアード福岡大会（平成7年）をはじめ、世界水泳選手権大会（平成13年）、日本陸上選手権大会（令和元年）、ラグビーワールドカップ（令和元年）など、様々な大規模大会を開催してきました。

市民にとって、大規模大会の開催の効果を尋ねたところ、「福岡の知名度・イメージの向上」が56.1%と最も高く、次いで「地域経済の活性化」、「スポーツへの理解・関心」となっています。

大規模スポーツイベントの開催の効果



出典:平成30年度「スポーツに対する意識と活動の実態に関する調査」(市民局)

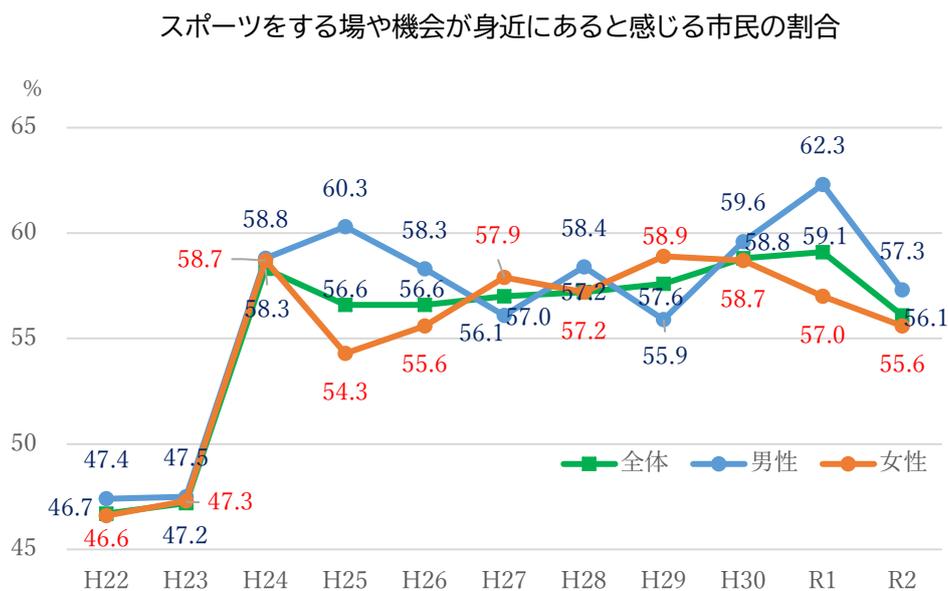
また、福岡市には、野球の「福岡ソフトバンクホークス」、サッカーの「アビスパ福岡」、バスケットボールの「ライジングゼファー福岡」など、多彩なプロスポーツチームが存在し、年間を通して多くの観客を魅了しています。

大規模大会の開催やプロスポーツチームの存在は、次代を担う子どもたちをはじめ、市民が夢や希望を育み、競技力の向上など市民スポーツの普及・振興に大きく寄与するとともに、地域経済の活性化や都市ブランド力の向上に資する絶好の機会です。

引き続き、大規模大会の誘致や開催に取り組むとともに、プロスポーツチームとの連携などを通して、市民が一流のスポーツに触れ、楽しむことができる機会の充実を図っていく必要があります。

(8) スポーツ活動の場や機会等

福岡市にはスポーツをする場や参加する機会が身近にあると感じる市民の割合について、「身近にある」「どちらかといえば身近にある」と答えた割合は、平成22年度の46.7%から上昇傾向にあり、令和元年度は59.1%となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度は56.1%と減少しています。



出典：基本計画の成果指標に関する意識調査(総務企画局)

本市には、公共のスポーツ施設として、市民体育館や各区の地区体育館、プールなどの屋内スポーツ施設のほか、市内各所の運動公園、総合公園などに野球場やサッカー場、テニス場などの屋外スポーツ施設があります。

近年では、雁の巣レクリエーションセンター内に多目的グラウンド（平成26年5月）、今津運動公園内に硬式野球場（平成30年5月）、東区アイランドシティに総合体育館（平成30年12月）などを整備するとともに、東平尾公園の博多の森陸上競技場や博多の森球技場の大規模改修などを行いました。

また、運動できる身近な場である公園は、745か所（平成22年）から784か所（令和2年）に増加し、健康づくりに役立つ都市公園への健康遊具の設置についても整備を進めています。

さらに、学校施設についても、学校教育に支障のない範囲で地域住民のスポーツ活動や社会教育の場として開放しています。

今後とも、新しいスポーツなど市民ニーズの多様化や、健康増進への意識の高まりなどを踏まえながら、スポーツをする場の充実に取り組んでいく必要があります。

一方、一般財源の大幅な伸びは期待できない中、福祉や医療などの社会保障関係費の増加や公共

施設等の改修・修繕等に係る財政需要の増大が見込まれており、福岡市の財政は厳しい状況が続くことが想定されます。

スポーツ施設についても老朽化が進んでいく中、財政負担の低減や平準化を図りながら、計画的に維持管理を行っていく必要があります。

また、スポーツ活動の場や機会の充実にあたっては、民間事業者や周辺自治体等の施設も含めた機能分担などを総合的に勘案しながら、必要性や整備手法等について検討を行っていく必要があります。

(9) スポーツ活動を支える担い手と多様な主体との連携

身近な地域でスポーツを普及・振興する担い手として、各校区にスポーツ推進委員を配置し、地域でのスポーツ組織の育成やスポーツ事業の企画・運営のほか、スポーツ大会等への協力などを行っています。

また、市のスポーツ行政を推進する外郭団体として福岡市スポーツ協会があり、競技団体等と連携し、各種競技大会やスポーツ教室、スポーツ指導者の養成や派遣、スポーツ施設の運営などを行っています。

福岡市スポーツ協会では、「生涯スポーツ講座」や「ジュニア層指導者養成講座」などの専門的な研修等により、人材育成、指導者の資質の向上を図るとともに、指導者の確保を目的に「スポーツリーダー・バンク派遣事業」なども行っています。



今後とも、民間事業者や大学、NPO、そして福岡市スポーツ協会など、多様な主体との連携を通じて、スポーツ活動を支える「ハード」「ソフト」「人材」の充実を図っていく必要があります。

また、情報発信についても重要性が高まっており、市民の様々な興味や関心、活動状況に応じて、手軽に分かりやすく情報を入手できる環境づくりを進めていく必要があります。

IV 施策の推進

1 施策体系

各目標の達成に向け、計画的かつ体系的に施策を推進していくため、市が取り組む施策体系を次のとおりとします。

目標1 誰もがスポーツに親しみ、楽しむことのできる環境づくり【する】

施策1-1 誰もがスポーツに親しめる機会の創出

- ① 暮らしの中のスポーツの推進
- ② スポーツによる健康増進
- ③ 誰もが一緒に楽しめるスポーツの普及・振興
- ④ 女性、障がい者、働く世代などのスポーツの促進

施策1-2 子どものスポーツの推進

- ① 外遊びの推進
- ② 体力向上の取組み
- ③ 体験、きっかけづくり
- ④ 継続的なスポーツ実施の促進
- ⑤ 部活動の充実

施策1-3 スポーツで地域のきずなづくり

- ① 地域におけるスポーツの推進
- ② 多様な主体との連携

施策1-4 競技としてのスポーツの振興

- ① 大会開催・出場支援
- ② 市民総合スポーツ大会、福岡マラソン
- ③ 競技団体等の支援
- ④ スポーツ顕彰

目標2 スポーツで夢と希望あふれる活力あるまちづくり【みる】

施策2-1 スポーツ観戦機会を増やす

- ① プロスポーツを活かしたスポーツの振興
- ② 大規模大会の開催

施策2-2 都市の活力・魅力を創出する

- ① スポーツコミッション
- ② スポーツを通じた国際交流の推進

目標3 持続可能なスポーツ活動をささえる基盤づくり【ささえる】

施策3-1 スポーツ活動の場の充実

- ① 公共スポーツ施設の利便性向上、計画的な維持管理
- ② 民間施設等のさらなる活用

施策3-2 多様な主体との連携推進

- ① 民間事業者、大学等との連携
- ② 福岡市スポーツ協会との連携

施策3-3 スポーツ活動を支える担い手づくり

- ① 競技団体等の支援
- ② スポーツに関する人材の育成
- ③ 安全安心、スポーツインテグリティの確保
- ④ スポーツ顕彰

施策3-4 情報発信の強化

- ① 広報活動の充実
- ② 情報収集、情報発信の強化

2 施策の方向性



目標1 誰もがスポーツに親しみ、楽しむことのできる環境づくり

【目指す姿】

- 生涯にわたって、誰もがスポーツに親しみ、楽しむことができる。
- 子どものスポーツや外遊びの機会が充実している。

【成果指標】

成果指標	基準値 (令和元年度)		目標値 (令和13年度)
スポーツを「する」活動を週1回以上 行っている市民の割合	55.4%	➡	70.0%
運動やスポーツを継続したいと思う 児童の割合（小学校5年生）	72.7%	➡	90.0%
運動やスポーツを継続したいと思う 生徒の割合（中学校2年生）	63.1%	➡	80.0%

施策1-1 誰もがスポーツに親しめる機会の創出

子どもから高齢期までライフステージに応じて、誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことのできる環境づくりを進めるとともに、スポーツ実施率が比較的低い傾向にある、女性や障がい者、働く世代などのスポーツを促進していくため、気軽に始められる暮らしの中のスポーツや、誰もが一緒に楽しむことのできるスポーツの普及、健康増進の視点からのスポーツの推進などに取り組みます。

① 暮らしの中のスポーツの推進

- スポーツを日常的に楽しむ市民を増加させるため、ウォーキングやジョギング・ランニングなど、無理なく気軽に始められるスポーツの普及・振興を図ります。
- 通勤や通学など、毎日の生活の中で歩くことを習慣づけられるような取組みなど、日常の暮らしの中で、自然と体を動かし、健康になれるまちづくりを進めます。

② スポーツによる健康増進

- 「福岡市健康づくり・スポーツサイト」などにより、スポーツの効用や楽しさ、スポーツが健康に与える効果等をわかりやすく発信するとともに、スポーツを通じた健康づくりに関するイベントや教室等を実施します。
- 市民が健康づくりに関心を持ち、「自然に」「楽しみながら」取り組むことができるよう、行政・企業・大学などが連携し、様々な健康づくり支援の仕組みづくりを進めます。

③ 誰もが一緒に楽しめるスポーツの普及・振興

- 性別、年齢、障がいの有無などにかかわらず、誰もが、自分の体力や興味、関心などに応じて、スポーツを楽しむことができるよう、多様なスポーツの機会を提供します。
- 地域団体への支援などを通じて、身近な地域において、ニュースポーツなどの、子どもから大人まで一緒に楽しめるスポーツの普及を図ります。

④ 女性、障がい者、働く世代などのスポーツの促進

- 女性のスポーツを推進するため、関係団体等と連携を図りながら、女性取り組みやすいスポーツの普及啓発に取り組むとともに、スポーツの効用等について情報発信に取り組みます。
- 福岡市立障がい者スポーツセンター（さん・さんプラザ）を拠点とし、スポーツを通じた障がい者の機能の回復・向上、健康の維持・増進、体力の増強を図るとともに、積極的な社会参加への援助を図ります。
- 隙間時間等に気軽に取り組めるスポーツの普及啓発環境づくりの推進や、従業員の健康づくりにスポーツを活用する企業を応援すること等により、働く世代などのスポーツを推進します。

施策1-2 子どものスポーツの推進

生涯にわたってスポーツに親しんでいくためには、子どもの頃からスポーツを楽しむ習慣を持つことが重要であり、外遊びの推進や体験、きっかけづくり、継続的なスポーツ実施の促進などに取り組みます。

また、子どもの体力や運動能力等を把握し、体力の向上に取り組むとともに、部活動のさらなる充実に向けて取り組みます。

① 外遊びの推進

- 子どもの体力向上に資する外遊びを推進するため、学校・地域・行政などの各部門が連携し、身近な地域において子どもが自由に遊べる場や機会の確保に努めます。
- 保護者などを対象に、子どもの外遊びの重要性について啓発を行うとともに、親子で一緒にスポーツに親しむことができる場や機会の提供を推進します。

② 体力向上の取組み

- 「新体力テスト」の実施などにより、子どもの運動能力の現状・課題を適切に把握するとともに、子どもの発達段階に応じたカリキュラム・指導方法の普及等に取り組みます。
- 教育委員会において、子どもの体力向上につながる指導者研修や体力向上推進委員会の充実など、組織的・計画的な取組みを推進するとともに、各学校においては、体育授業の工夫・改善など、日常的な運動習慣の形成につながる取組みを推進します。

③ 体験、きっかけづくり

- 子どもがスポーツの楽しさを感じ、自ら進んで運動やスポーツに親しむことができるよう、体育館やプール、公民館など身近な地域において体験できる機会の充実に努めます。
- プロスポーツチームや競技団体等と連携して、子どもを対象とした各種スポーツの教室や体験事業等を実施します。

④ 継続的なスポーツ実施の促進

- スポーツ習慣を持つ子どもを増やすため、スポーツへの興味・関心を高め、子ども達の継続的なスポーツ活動につなげる取組みを推進します。
- 子どものスポーツ活動に対する理解促進や意欲喚起につながるよう、保護者などに対する周知・啓発に取り組みます。

⑤ 部活動の充実

- 部活動に関する国の検討状況等を踏まえながら、部活動指導員等の配置などにより、部活動のさらなる充実に向けて取り組みます。

施策1-3 スポーツで地域のきずなづくり

身近な地域におけるスポーツを通じて、地域のきずなづくりやコミュニティの活性化を図るため、区や校区などにおけるスポーツを推進するとともに、スポーツ推進委員や公民館、地域団体、学校、民間事業者、NPO など、多様な主体との連携を推進します。

① 区や地域におけるスポーツの推進

- 区や校区など、身近な地域におけるスポーツを推進するため、スポーツ大会の開催や支援、スポーツ推進委員による支援、指導者の育成などに取り組みます。
- 地域の人々が身近なところで気軽にスポーツ活動ができる場の充実を図るため、公民館事業や学校施設の地域開放などに取り組みます。

② 多様な主体との連携

- 効果的、効率的に地域におけるスポーツ活動の活性化を図るため、スポーツ推進委員や公民館、地域団体、学校、民間事業者、NPO など、多様な主体との連携を推進します。

施策1-4 競技としてのスポーツの振興

競技としてのスポーツを振興するため、市民総合スポーツ大会や福岡マラソンを開催するとともに、競技団体が行うスポーツ大会の開催や全国大会への出場等を支援します。

また、競技団体における人材育成、組織力向上の取組みの支援や、スポーツの普及、振興に功績のあった市民、団体等の表彰等を行います。

① 大会開催・出場支援

- 市民のスポーツ活動の成果発表の場や相互の交流を深める場づくりを推進するため、競技団体等が行うスポーツ大会の開催を支援します。
- 競技力の向上を図るとともに、スポーツ活動への関心を高めるため、全国大会出場等について支援を行います。

② 市民総合スポーツ大会、福岡マラソン

- 市民によるスポーツへの関心と参加意欲の高揚を図るとともに、日頃の成果を発揮する場として、競技団体と連携し、市民総合スポーツ大会等を開催します。
- 国内外から多数の参加者やボランティアが集まり、多くの市民に親しまれる大会である福岡マラソンを円滑に開催します。

③ 競技団体等の支援

- 競技力向上や指導者の資質向上等を図るため、福岡市スポーツ協会と連携し、競技団体が行う大会の開催、人材育成などの取組みを支援するとともに、福岡市スポーツ協会への加盟の支援や、組織運営に関する助言、情報提供等を行います。
- 地域における競技スポーツの普及・振興を促進するため、校区などで行われている競技スポーツに関する区・市レベルでの大会等を開催します。

④ スポーツ顕彰

- 国際スポーツ大会などでの優秀な成績により、市民のスポーツに対する関心を高め、本市のスポーツの普及・振興に著しい功績のあった市民や団体等を表彰します。

目標2 スポーツで夢と希望あふれる活力あるまちづくり

【目指す姿】

- 一流のプレーを間近に見て、夢や希望を持つことができる。
- スポーツが都市に魅力と活力を生み出している。

【成果指標】

成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和13年度)
福岡市はスポーツ観戦機会に恵まれた都市だと思える市民の割合	77.7%	➔ 85.0%

施策2-1 スポーツ観戦機会を増やす

高いレベルのスポーツ観戦や選手との交流などを通じて、市民が夢や希望を育み、スポーツをみる、応援する、楽しむ文化が根づくよう、福岡市を拠点として活動するプロスポーツチーム等と連携を図りながら、観戦や交流機会の創出、各チームによるスポーツ教室や地域活動の促進などに取り組みます。

また、国際大会や全国大会などの大規模大会の誘致、開催に取り組むとともに、情報発信を強化し、市民がスポーツに触れ、楽しむことができる機会の充実を図ります。

① プロスポーツを活かしたスポーツの振興

- 市民のスポーツへの関心を高めるため、福岡市を拠点とするプロスポーツチーム等と連携し、観戦・交流機会の創出に取り組むとともに、子どもたちを対象としたスポーツ教室等を実施します。
- 福岡市を拠点とするプロスポーツチームが地域に根差し、市民が一体となってこれらのチームを応援し、育む文化を形成するため、試合情報や各チームが行う地域活動などの広報活動の支援を実施します。

② 大規模大会の開催

- 市民が一流のスポーツに触れ、楽しむことができる機会をつくるため、国際大会や全国大会などの大規模大会の誘致や開催に取り組みます。

施策2-2 都市の魅力・活力を創出する

国際大会や全国大会の開催、事前合宿の誘致等に取り組み、市民が一流のプレーに触れ、交流できる機会を提供するとともに、大会を契機とした経済、文化、国際交流など様々な波及効果を創出し、都市の魅力、活力を高めます。

① スポーツコミッション

- 市民が一流のスポーツに触れ、楽しむことができる機会をつくるため、国際大会や全国大会などの大規模大会の誘致や開催に取り組みます。
- 大規模大会の開催にあたっては、経済効果や国際交流を通じた地域の国際化・活性化などの波及効果を生み出すとともに、都市ブランド力の向上に努めます。

② スポーツを通じた国際交流の推進

- 国際大会や全国大会などの開催に際しては、観戦機会を創出し、市民のスポーツへの関心、意欲を高めるとともに、選手・コーチなどによるジュニア選手への実技指導やボランティアによる運営参加などの機会を通じて、市民交流や国際交流を推進します。
- 相互理解を育み、国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成を図るため、大会を契機として、スポーツを通じた文化交流や市民交流等の国際交流を推進します。

目標3 持続可能なスポーツをささえる基盤づくり

【目指す姿】

- スポーツ活動を支えるハード、ソフト、人材が充実している。
- 多様な主体が連携し、持続的に活動している。

【成果指標】

成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和13年度)
スポーツを「する」場や機会が 身近にあると感じる市民の割合	59.1%	➡ 70.0%

施策3-1 スポーツ活動の場の充実

スポーツ活動の場の充実を図るため、新しいスポーツなども含め、ニーズの把握に努めながら、公共スポーツ施設の利便性向上や計画的な維持管理に取り組むとともに、民間事業者や大学、学校施設などのさらなる活用を推進します。

① 公共スポーツ施設の利便性向上、計画的な維持管理

- 新しいスポーツを含め、ニーズの把握に努めながら、ウォーキングコースの設定や公園への健康遊具の整備、既存スポーツ施設のさらなる有効活用や利便性向上などを推進します。
- 老朽化が進むスポーツ施設について、「福岡市アセットマネジメント基本方針」に基づき、長期的な視点で維持管理を行います。

② 民間施設等のさらなる活用

- 民間事業者、大学等が所有しているスポーツ施設や学校施設等のさらなる活用について、検討を行います。
- 民間事業者等によるスポーツ施設の充実等を促進していくため、利用促進に向けた広報など、連携のあり方について検討を行います。

施策3-2 多様な主体との連携推進

民間事業者や大学、福岡市スポーツ協会などの多様な主体との連携を推進し、市民のスポーツ活動を支えるハード、ソフト、人材の充実を図ります。

① 民間事業者、大学等との連携

- 各々の強みを活かしながら、効率的、効果的にスポーツの推進を図っていくため、ハード、ソフト、人材面において、民間事業者や大学など多様な主体との連携を促進します。

② 福岡市スポーツ協会との連携

- 競技団体の支援や人材育成、情報発信などスポーツに関する各種施策にあたっては、官民共同組織としての特性や専門的な知識、経験、競技団体等とのネットワークなどを有する福岡市スポーツ協会と緊密な連携を図りながら推進します。

施策3-3 スポーツ活動を支える担い手づくり

市民のスポーツ活動を支える担い手づくりを推進するため、福岡市スポーツ協会などと連携を図りながら、競技団体などの組織やスポーツに関する人材の育成、支援に取り組むとともに、誰もが安全安心にスポーツを楽しむことのできる環境づくりに取り組みます。

① 競技団体等の支援

- 競技力向上や指導者の資質向上等を図るため、福岡市スポーツ協会と連携し、競技団体が行う大会の開催、人材育成などの取組みを支援するとともに、福岡市スポーツ協会加盟の支援や、組織運営に関する助言、情報提供等を行います。
- 地域における競技スポーツの普及・振興を促進するため、校区などで行われている競技スポーツに関する区・市レベルでの大会等を開催します。

② スポーツに関する人材の育成

- スポーツに関する人材の確保、資質向上を図るため、福岡市スポーツ協会や競技団体等と連携を図りながら、指導者やボランティアの確保・育成等に取り組みます。
- 地域スポーツの推進者としての役割を担うスポーツ推進委員について、研修や情報提供等を充実し、資質向上、活動支援を図ります。

③ 安全安心、スポーツインテグリティの確保

- 福岡市スポーツ協会と連携し、競技団体等に対するガバナンスコードやジュニア指導者向けのハラスメントに関する研修等を実施し、スポーツインテグリティの確保やコンプライアンスの徹底を図ります。
- 「部活動指導のガイドライン」のさらなる周知徹底を図り、部活動における生徒の安全確保や部活動の適正な運営など、コンプライアンスの推進に取り組みます。

④ スポーツ顕彰

- 市民のスポーツに対する関心を高め、本市のスポーツの普及・振興に著しい功績のあった市民や団体等を表彰します。

施策3-4 情報発信の強化

市民の様々な興味や関心、活動状況に応じて、手軽に分かりやすく情報を入手できる環境づくりを目指し、スポーツに関する施設、大会、イベント等の情報収集、情報発信の強化に取り組むとともに、スポーツに関する意欲喚起やマナー向上につながるような情報の発信に取り組めます。

① 広報活動の充実

- 「福岡市健康づくり・スポーツサイト」などにより、スポーツの効用や楽しさ、スポーツが健康に与える効果等をわかりやすく発信するとともに、福岡市スポーツ協会やスポーツ施設の指定管理者等と連携を図りながら、スポーツ施設や教室、イベント等の情報発信の強化に取り組めます。

② 情報収集、情報発信の強化

- 民間施設のさらなる活用を図り、効果的にスポーツ施策を推進していくため、民間事業者等の所有するスポーツ施設やサービス等に関する情報収集、情報発信について検討を行います。
- 地域におけるスポーツ活動を促進するため、福岡市スポーツ協会等と連携を図りながら、気軽に参加できる工夫や関係団体等との連携事例などについて、情報収集、情報発信に取り組めます。

3 施策の推進にあたって

本計画に定める「充実した市民生活と、活気あふれる地域社会を実現するため、すべての人が生涯にわたってスポーツに親しむことができる都市をめざす」の基本理念の実現に向けて、関係部署や福岡市スポーツ協会、関係団体などと連携を図りながら、体系化した施策・取組みを着実に推進します。

本計画に基づく取組みが効果的・効率的に推進されるよう、関係部局や関係団体等の実施状況を把握し、関係部局、福岡市スポーツ推進審議会等の意見を聴きながら、進行管理を行います。

また、施策の進捗状況、国や県の施策の動向、社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すことも検討します。

福岡市スポーツ推進計画(案)

令和4年2月

発行：福岡市市民局スポーツ推進課
福岡市中央区天神1-8-1
092-711-4657